

■賃金改善を行う賃金項目及び方法について

加算取得内容

訪問介護	処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ・特定事業所加算Ⅱ
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業	処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ
短期入所生活介護	

介護職員処遇改善加算

賃金改善を行う給与の種類	賞与
賃金改善の根拠となる規則・規定	職員給与規定
具体的な取り組み内容	<p>（支給額および支給方法）</p> <p>① 介護職員処遇改善加算金の支給額は、介護職員処遇改善加算制度による加算額の範囲内において、職員の別に理事長が定める額とする。</p> <p>② 支給方法は、一時金に加算するものとする。</p>

介護職員等特定処遇改善加算

経験・技能のある介護職員の考え方	介護通算10年以上の介護福祉士であって、当法人の管理者に就いている者を設定
賃金改善を行う職員の範囲	<p>(A) 経験・技能のある介護職員</p> <p>(B) 他の介護職員</p> <p>(C) その他の職員</p>
賃金改善を行う給与の種類	処遇改善手当
賃金改善の根拠となる規則・規定	職員給与規定
具体的な取り組み内容	<p>（支給額および支給方法）</p> <p>① 介護職員等特定処遇改善加算金の支給額は、介護職員処遇改善加算制度による加算額の範囲内において、職員の別に理事長が定める額とする。</p> <p>② 支給方法は、手当に加算するものとする。</p>

キャリアパス要件Ⅰ

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。		<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当
イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。		
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。		
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。		

キャリアパス要件Ⅱ

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。		<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当
イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。		
	イの実現のための具体的な取組内容	① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 職員年間研修計画を基に、e-ラーニング等を活用し実施している。また、キャリアパス要件に沿った能力評価を行っている。	
		② 資格取得のための支援の実施 資格取得にかかる受験費用等の一部を助成し、資格取得支援を行っている。（職員研修助成要項）	
ロ	イについて、全ての介護職員に周知		

キャリアパス要件Ⅲ

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。		<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当
イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき、定期に昇給を判定する仕組みを設けている。		
	具体的な仕組みの内容	① 経験に応じて昇給する仕組み (人事考課及び勤務年数に応じ昇給を行っている)	
		② 資格等に応じて昇給する仕組み (資格ごとに昇給し、介護福祉士保有者には手当配分比率を加算する)	
		③ 一定基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み (キャリアパス要件及び人事考課により昇給する仕組みを設けている)	
ロ	イについて、全ての介護職員に周知		

職場環境等要件

入職促進に向けた取り組み	① 他産業から転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上	① 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） ② 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	① 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入 職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ② 有給休暇が取得しやすい環境
腰痛を含む心身の健康管理	① 事故トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取り組み	① タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	① 非正規職員から正規職員への転換 ② 職員の増員による業務負担の軽減

見える化要件

実施している周知方法	① 自社のホームページへの掲載 ② 事業所相談室のファイルに掲載
------------	-------------------------------------